

ブルドーザー（6 t級）借受 その2 仕様書

1 借受重機名・形状・台数・借受期間等

機械名	形状	台数	借受期間	内訳
ブルドーザー	6 t 級（湿地型） 排出ガス対策型 回送回数 2回込	1	令和7年12月8日 ～ 令和8年3月13日	借受期間 96日 回送回数 2回 稼働時間：借受開始 時点で5,000時間以 内 自賠責保険・任意保 険含む

2 借受場所

札幌市手稲区手稲山口364番地ほか

札幌市環境局環境事業部処理場管理事務所 第3山口処理場

3 納品期限

令和7年12月8日（月）

4 点検・修理など

- （1）点検・修理など（部品交換含む）は、確実に行い、これらの不備による故障事故とならないようにすること。なお、点検・修理などが終了後は担当職員に点検・修理の結果を報告すること。
- （2）オイルなど油脂類又、エアークリーナー等は十分点検、補充・清掃等を行う事。

5 故障等

- （1）自然損耗・通常の使用による故障等は貸主負担とする。
- （2）故障時の修理を迅速に実施できる体制をとること。

6 代替機械

定期点検及び、修理時等に長期間必要となり、作業に支障が生じる場合は代替機械により対処すること。

7 燃料

借受期間中は、市の負担とする。

8 保険

- （1）契約期間中は継続して貸主を被保険者とする自動車損害賠償責任保険に加入しその写しを市に提出すること。
- （2）以下の条件を満たす任意保険に加入し、保険証書の写し、または保険会社の任意

様式を市に提出すること。

①対人賠償：無制限（免責額なし）、②対物賠償：1,000万円（免責額なし）

③車両保険（自損事故・盗難含む）：時価（免責額なし）

※貸主は借受期間中に事故及び盗難により発生した修理代金責務及び借主の責に帰すべき事由により第三者に支払うべき損害賠償について、上記補償の限度内で保険補償を行うこと。

9 その他

その他，不明なことは本市係員の指示及び，双方の協議によること。